



平成 23 年 2 月 4 日

仙台市長 奥山 恵美子 様

仙台市廃棄物対策審議会  
会長 海野 道郎



「仙台市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定について（答申）

平成 21 年 11 月 16 日付けにて仙台市長より当審議会に諮問のありました仙台市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について、慎重に審議検討を行った結果、結論を得ましたので、別添「仙台市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 [改定版]」のとおり答申します。

この答申に基づき、計画を改定するとともに、改定後の施策の実施に当たっては、特に下記の点について留意いただくよう、答申の附帯意見として申し述べます。

記

1 更なるごみ減量・リサイクル施策のあり方について

市民・事業者の関心や理解を更に深め、市民・事業者・市の三者が認識を共有するため、実践につながりやすい広報・啓発事業を展開することを求めます。また、地域と連携し、排出実態の把握や排出ルールの徹底に努めるとともに、実態把握などにより明らかとなった地域の課題の解決に積極的に取り組むことを求めます。

2 ごみ処理体制のあり方について

適正処理体制の構築を前提としつつ、低炭素都市づくりに貢献し、かつ、経済性を考慮した効率的なものとするを求めます。

3 計画の基本目標について

基本目標については、重点的な施策の実施状況なども含め、当審議会への報告と審議などを行い、進行管理を行うことを求めます。特に、計画期間の半ばにおいては、毎年度の評価に加え、計画の中間評価を行い、必要に応じて、計画の見直しを行うことを求めます。